

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

1-2

事業名	保育所施設整備の助成・認定こども園施設整備の助成
担当課	子育て支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	3,982,000			決算額計(千円)	1,744,365		
事業の概要・目的	施設整備の促進により、保育所待機児童の早期解消を図るため、国の交付金や補助金を活用して、保育所、幼保連携型認定こども園及び保育所型認定こども園、幼稚園型認定こども園(保育所部分)整備の施設整備を助成するとともに、県単独施策の「保育所整備促進事業」及び「賃貸による保育所・小規模保育事業所緊急整備事業」で上乗せ補助を行う。						
数値目標など							
指標名等	①子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合(子育てアンケート)②保育所待機児童数						
目標	①80%以上②待機児童の解消を指します	実績	①79.9% ②833人(R2.4.1)				

2 事業の実施結果

保育所等の施設整備では、民間保育所等(保育所、認定こども園、小規模保育事業所)119施設、定員5,633人分の整備に対して助成した。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	保育所、認定こども園等の施設整備に関する事業
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	保育所の施設整備に関する事業であり、市町村整備計画に基づき整備するため、該当せず。
3	性に起因する問題に配慮したか	-	施設整備に関する事業のため、該当せず。
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-	施設整備に関する事業のため、該当せず。
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	施設整備に関する事業のため、該当せず。
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	施設整備に関する事業のため、該当せず。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	施設整備に関する事業のため、該当せず。

(2)改善点等

<p><改善した点> 平成30年度は、民間保育所等133施設、定員5,407人分の整備を行い、令和元年度は、民間保育所等119施設、定員5,633人分の整備を行った。</p> <p><課題・今後改善すべき点> 減少してはいるが、保育所待機児童の解消にはまだ至っていない。引き続き市町村と連携して、待機児童解消を目指し、保育の受け皿整備を進めていく必要がある。</p>

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

3

事業名	放課後児童クラブへの助成
担当課	子育て支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	2,281,000			決算額計(千円)	2,135,362		
事業の概要・目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るため、市町村が実施または助成する放課後児童クラブの運営費について助成を行う。						
数値目標など							
指標名等	①子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合(子育てアンケート)②保育所待機児童数						
目標	①80%以上②待機児童の解消を目指す	実績	①79.9% ②833名(R2.4.1)				

2 事業の実施結果

市町村が実施又は助成する放課後児童クラブの運営費について補助を行った(54市町村1,487か所)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	国の補助事業であり実施主体は市町村であることから、該当せず。
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	国の補助事業であり実施主体は市町村であることから、該当せず。
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	事業実施に当たり性別の把握は不要のため該当せず。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	事業の目的・趣旨から該当せず。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	事業の目的・趣旨から該当せず。	

(2)改善点等

<p><改善した点> 前年度54市町村1,377か所から110か所増加した。</p> <p><課題・今後改善すべき点> 希望したが入所できなかった児童が令和2年7月1日現在で1,444名存在する。放課後児童クラブについては、放課後児童支援員の資質の向上等、今後とも質・量ともに拡充していく必要がある。</p>
--

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

4

事業名	病児保育事業への助成
担当課	子育て支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	409,000			決算額計(千円)	414,383		
事業の概要・目的	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に実施する保育等を市町村が実施または助成する施設に対して運営費の助成を行う。						
数値目標など							
指標名等	①子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合(子育てアンケート)②保育所待機児童数						
目標	①80%以上②待機児童の解消を指します	実績	①79.9% ②833人(R2.4.1)				

2 事業の実施結果

市町村が実施する病児保育事業の運営費について、補助を行った(37市町218施設)。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	国の補助事業であり実施主体は市町村であることから、該当せず。
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	国の補助事業であり実施主体は市町村であることから、該当せず。
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-	事業実施に当たり性別の把握は不要のため該当せず。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	事業の目的・趣旨から該当せず。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-	事業の目的・趣旨から該当せず。	

(2)改善点等

<改善した点>

前年度36市町村179か所から39施設増加した。

<課題・今後改善すべき点>

各市町村において、ニーズに応じて事業を行えるよう、引き続き必要な予算を確保する。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

5

事業名	幼稚園・小学校の教員、保育士等による研究協議等の実施
担当課	(教)学習指導課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	公私立幼稚園教諭、小学校の教員、保育士等を参加対象とする幼稚園教育課程研究協議会を年2回実施する。						
数値目標など							
指標名等	幼稚園教育課程研究協議会の実施回数						
目標	2回	実績	2回				

2 事業の実施結果

令和元年度については、「カリキュラム・マネジメントの適切な実施について」、「幼稚園教育と小学校教育との接続の推進について」及び「幼稚園生活が幼児にとって安全なものとなるような環境の配慮や指導の工夫について」をテーマとして協議会を実施した。各園から実態に応じた取組例が出され、協議に深まりがあった。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明	
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○		
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○		
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		協議会の趣旨が教員等の指導力向上を図るものであるため、該当せず。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		協議会の趣旨が教員等の指導力向上を図るものであるため、該当せず。
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		協議会の趣旨が教員等の指導力向上を図るものであるため、該当せず。	

(2)改善点等

<改善した点>
「幼児期における体力づくり」をテーマに講演いただくため、体を動かせるよう座席間隔をとれる広い会場で実施した。

<課題・今後改善すべき点>
実施時期を夏期休業中にすることで、参加しやすい日程に配慮する。
体を動かせるように座席間隔を広くしたため、協議する時に意見を出しにくい状況になったため、参加者の移動等を含めて配慮する。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

6

事業名	幼稚園における預かり保育の推進
担当課	学事課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	3
当初予算額計(千円)	383,000			決算額計(千円)	350,989		
事業の概要・目的	幼稚園の教育時間の前後や休業期間中(長期休業・土日祝日)に、園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する学校法人立等幼稚園に対し人件費を補助することにより、保護者の育児負担軽減及び仕事と生活の調和の促進を図る。						
数値目標など							
指標名等							
目標		実績					

2 事業の実施結果

通常日預かり保育に対する人件費の補助・・・257園へ計277,727千円 長期休業日預かり保育に対する補助・・・223園に計69,955千円 休業日預かり保育に対する補助・・・18園に計3,307千円 合計258園へ350,989千円を交付した。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
実施結果・効果	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	保護者の育児負担軽減及びワークライフバランスの促進に貢献した。	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2)改善点等

<改善した点> ・休業日・長期休業日分の預かり保育の補助単価(≒補助上限額)について、国の補助単価の変更に併せて、県の補助単価の増額を行った。 ・長期休業日分の預かり保育について、令和元年度から県単独で補助単価の上乗せを行い、補助を拡充した。 <課題・今後改善すべき点> ・預かり保育の需要は年々増加傾向にある。また、平成27年度の「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、関係団体との連携を図り、さらなる補助の拡充や質の向上に努める。
--

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

7

事業名	放課後等デイサービス事業の充実
担当課	障害福祉事業課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供するサービスで、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業の一つ。対象者は学校教育法第1条に規定される学校に就学している障害児で、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた者。						
数値目標など							
指標名等	放課後等デイサービス事業所設置個所数(第6次千葉県障害者計画)						
目標	620	実績	669				

2 事業の実施結果

新規事業所の指定により、放課後等デイサービス事業者の量的拡大を図るとともに、サービス内容に係る情報提供・運営体制等に関する自己評価、保護者による評価、評価及び改善内容の公表が各事業者に浸透するよう指導を行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	児童福祉法に基づく障害児通所支援であり、性による区分等はない。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	国会、県議会等での審議、パブコメを実施。
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	密室化した場所を極力作らないなどのガイドラインを作成(性的虐待の防止)
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	送迎や利用時間の延長の制度がある。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	支給決定は市町村が行っている。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	性別に関係なく利用している。
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	障害のある子どもを持つ共働き家庭にも対応できていると思われる。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	障害のある子どもを持つ共働き家庭にも対応できていると思われる。
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	障害のある子どもを持つ共働き家庭にも対応できていると思われる。	

(2)改善点等

<改善した点>
新規開設事業所が増加し、目標を上回る事業所数となった。

<課題・今後改善すべき点>
情報公開の指導や、不適切な事業所への立入検査等を行い、利用者に対して良質なサービスを提供できるよう指導していく。併せて、医療的ケア児や重症心身障害児を受け入れられる事業所の拡充。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

8

事業名	障害児短期入所の充実
担当課	障害福祉事業課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	6,000			決算額計(千円)	5,147		
事業の概要・目的	短期入所とは、居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設等への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護等を提供するサービスであるが、その中でも障害児の入所を充実させようとするもの。						
数値目標など							
指標名等	障害のある子どもの療育支援体制の充実						
目標	114人	実績	120人				

2 事業の実施結果

短期入所事業所数(障害のある子どもを受け入れる事業所)は目標である108箇所を12箇所上回る120箇所と大幅増の実績となった。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか			
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか			

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

9

事業名	「ちばMy Style Diary」事業
担当課	子育て支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	18,000			決算額計(千円)	17,594		
事業の概要・目的	結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援として、県や市町村からの支援情報の提供や、健康・育児に関する相談受付などを行うスマートフォン用アプリを配信する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

<p>○県内全市町村の婚活、妊活、プレママ・パパ、育児の4つのライフステージにある県民に対し、県や市町村からの支援情報の提供や、健康・育児に関する相談受付などを行うスマートフォン用アプリ「ちば My Style Diary」を配信した。</p> <p>○ダウンロード者数21,683人(令和2年3月31日時点) ※アンインストール者数を含まない</p> <p>○アプリの使い勝手の向上を図るため、改修を行った。</p> <p>○市町村や地域振興事務所等へのチラシ等の啓発物資の配付や県民の日ちばワクワクフェスタ2019への出展等を行った。</p>

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	性別を問わず利用できるアプリとなっている。
実施結果・効果	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	業務委託先はプロポーザル方式で決定した。
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	アプリは、性別を登録せずに利用することも可能。
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○		
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献				
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	性別を問わず利用できるアプリであり、婚活から育児までのステージにある方に対し、コラム等で啓発を行っている。	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<p><改善した点></p> <p>利用者のアンケート結果等を踏まえた改修を行い、使い勝手の向上を図った。また、市町村や地域振興事務所等へのチラシ等の啓発物資の配付や県民の日ちばワクワクフェスタ2019への出展等を行い、広報の充実に努めた。</p> <p><課題・今後改善すべき点></p> <p>ダウンロード者数は伸びているが、平成27年度から配信をして以降、4年あまりが経過している中で、市町村や民間の類似アプリの配信が増えてきている状況があり、利用者からは使い勝手の向上や県や市町村からの情報配信の更なる充実を望む声が多いことから、令和3年4月からの運用開始に向けて、コンテンツ等の見直しや新アプリの開発により結婚から子育てまでの切れ目のない支援の更なる推進を図る。</p>
--

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

10

事業名	子どもの医療費助成の実施
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	6
当初予算額計(千円)	6,700,000			決算額計(千円)	5,733,503		
事業の概要・目的	子どもの保健施策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの疾病に係る医療費について、市町村が行う医療費助成に要する経費を助成する。 ・助成対象 入院 中学校3年生まで・通院 小学校3年生まで ・自己負担 入院1日、通院1回につき300円・所得制限 児童手当に準拠・支給方法 現物給付						
数値目標など							
指標名等	—						
目標	—	実績	—				

2 事業の実施結果

給付実績
延べ件数 6,978,826件
延べ日数 9,719,936日

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	子育て家庭への医療費助成事業であり、性別役割分担を前提としたものではない。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		昭和48年からの事業であるため該当しない。
	3	性に起因する問題に配慮したか		事業の趣旨から該当しない。
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	現物給付方式による助成事業であり、受療医療機関、薬局等で直接利用できる。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		事業の趣旨から該当しない。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	子育て家庭への医療費助成事業であり、男女のいずれか一方に偏るものではない。
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献				
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか		事業の趣旨から該当しない。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		事業の趣旨から該当しない。
	9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか		事業の趣旨から該当しない。

(2)改善点等

<改善した点>

<課題・今後改善すべき点>

子ども医療費助成事業は、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減等、子育て支援の観点から地方単独事業として実施されている制度であるが、対象年齢や自己負担額等制度内容が地域によって異なっているのが現状である。

未来を担う子供を安心して生み育てられる環境づくりを推進するためには、全国どこでも同じ制度の下で医療を受けられるようにすることが重要であり、県としては、全国統一の制度の創設について、あらゆる機会を通じて国に要望しているところである。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

11

事業名	定期巡回、随時対応型訪問介護看護サービスの普及
担当課	高齢者福祉課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	7
当初予算額計(千円)	341,460			決算額計(千円)	78,198(うち繰5,670)		
事業の概要・目的	介護を必要とする高齢者の在宅生活を支えるため、日中と夜間を通じて介護と看護の両方のサービスを受けることができる「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」などの地域密着型サービスの普及を図る。 ○市町村又は民間事業者が実施する施設整備事業に対し市町村が補助する事業に対して市町村に交付する。 ○開設時から安定した質の高いサービスを提供する体制整備等を支援するため、開設前6カ月の準備に必要な人件費等の経費について、市町村又は民間事業者に補助する事業に対して市町村に交付する。						
数値目標など							
指標名等	定期巡回・随時対応型訪問介護看護実施市町村数						
目標	増加を目指します	実績	20(令和元年度末)				

2 事業の実施結果

○民間事業者が実施した施設整備事業2市2施設に対する市の補助事業に対して交付金を交付した。(11,610千円) ○民間事業者が新たに施設を開設した4市5施設に対する市の開設準備経費補助に対して交付金を交付した。(66,588千円)
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	—	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	—	
3	性に起因する問題に配慮したか	—	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	—	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	—	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	—	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	—	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	—	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点> 特になし <課題・今後改善すべき点> 特になし
--

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

12

事業名	特別養護老人ホーム等の施設整備
担当課	高齢者福祉課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	7
当初予算額計(千円)	2,670,300			決算額計(千円)	2,485,800		
事業の概要・目的	在宅での生活が困難な中重度の要介護高齢者の受け皿として特別養護老人ホーム等の施設整備を進める。 ○広域型特別養護老人ホーム(定員30名以上)の施設整備に必要な経費の助成を行う。 ○介護者の急病等により、一時的に居宅での介護が困難となった際などに、短期間の入所を行うため、広域型特別養護老人ホーム(定員30名以上)に併設して老人短期入所居室を整備する場合に補助を行う。 ○地域密着型介護サービス施設等の整備に要する費用について市町村への助成を行う。 ○広域型特別養護老人ホーム(定員30名以上)等の開設前の準備経費に対して助成を行い、また、広域型特別養護老人ホーム等の整備用地確保のために定期借地権を設定し、一時金を支払った場合に助成を行う。 ○小規模な特別養護老人ホーム(定員29名以下)等の開設前の準備経費に対して助成を行い、また、小規模な特別養護老人ホーム等の施設整備用地確保のために定期借地権を設定し、一時金を支払った場合に助成を行う。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

社会福祉法人が整備する特別養護老人ホーム6市7施設516床の整備に対して補助を行った。(2,130,300千円) R1年度に完成する特別養護老人ホーム8市町10施設790床の整備に対して概算払を行った。(355,500千円)

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	-	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	-	
	3	性に起因する問題に配慮したか	-	
	★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明	
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	-		
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	-		
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	-		
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	-	
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	特別養護老人ホーム等の施設整備を促進した。
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	-		

(2)改善点等

<改善した点> 施設整備を促進したとしても介護人材の充足がなくては事業効果が得られないことから、介護人材の確保を図るためベトナム政府と介護人材の確保に関する覚書の締結を行い、ハードとソフトが一体となった事業促進を行える体制を整えた。
<課題・今後改善すべき点> 市町村が行う施設整備事業者の公募が不調となることが多いため、県としてサポートが出来ないか検討を行う。

重点的取組 (1)子育て・介護への支援

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

13

事業名	福祉・介護人材の確保と定着促進
担当課	健康福祉指導課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	1	施策の方向	①	施策番号	7
当初予算額計(千円)	291,293			決算額計(千円)	127,735		
事業の概要・目的	高齢化の急速な進展に伴い介護サービス需要が増加する中、本県の介護職員は2025年に約28,000人不足すると見込まれている。しかし、生産年齢人口の減少により、今後労働力の確保が一層困難になることが予測されることから、将来にわたり必要とされる介護サービスが安定的に提供されるよう、これを支える介護人材の確保・定着を図るため、介護分野への多様な人材の参入促進、職員のスキルアップ支援、働きやすい環境整備等、総合的な取組を実施する。						
数値目標など							
指標名等	介護人材確保対策事業費補助対象事業数						
目標	増加を目指します	実績	172				

2 事業の実施結果

・福祉・介護人材の確保・定着に向けた総合的な指針である「千葉県福祉人材確保・定着推進方針」(平成26年3月策定)の見直しを行い、国の動向や状況変化等を踏まえて、新たな方針の策定を行った。
 ・介護の仕事の魅力を伝える一般の方向けのセミナー等に支援する「介護人材就業促進事業」(49事業、参加者数4,923人)、介護福祉士等の再就業に向けた研修等に支援する「潜在有資格者等再就業促進事業」(2事業、25人)、介護職員のスキルアップ等を図る研修等に支援する「介護人材キャリアアップ研修支援事業」(72事業、4,196人)等、介護人材の確保・定着に向けた様々な事業を実施した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	性別を問わず事業対象としている。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	方針の策定にあたり、女性、男性双方の委員で構成される推進協議会で検討を行った。
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	出産・子育てを理由に離職する女性が多い状況を踏まえ、仕事と子育ての両立が可能となるよう、介護事業所内における保育施設の運営経費を助成する「介護事業所内保育施設運営支援事業」を事業化し、実施している。
	★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明	
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	セミナーや研修会等の実施に当たっては、対象者が参加しやすい日時を設定するなど配慮を行った。	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	-	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	事業実施にあたり、性別の制限を設けていない。	
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	「家族介護の担い手＝女性」という固定的性別役割分担意識が依然として根強いことが、介護離職者に占める女性の割合の高さからもうかがえるが、必要とされる介護サービスが提供され、利用が促進されることにより、介護の負担軽減が図られることから、介護サービスを提供する人材の確保・定着に向けた取組は、固定的性別役割分担意識の解消に資するものとなっている。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○	・介護事業所内における保育施設の運営経費の助成を行うことにより、介護職員の仕事と子育ての両立が図られた。 ・また、必要とされる介護サービスが提供されることにより、介護離職の防止が図られることから、介護人材の確保・定着に向けた取組は、仕事と介護の両立の実現に資するものとなっている。
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	介護人材の確保・定着を図る様々な取組を実施したことにより、介護分野への多様な人材の参入促進が図られた。	

(2)改善点等

<改善した点>
 介護人材のすそ野の拡大を図るため、介護未経験者に対して、より受講しやすい内容の研修、職場体験、介護事業所へのマッチング支援までを一体的に行う「介護に関する入門的研修事業」を新たに実施した。
 <課題・今後改善すべき点>
 事業の周知が十分ではない部分があるため、周知方法の見直しを行う。